

佐那河内村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年7月20日(木)午後2時00分から午後3時30分

2. 開催場所 佐那河内村農業総合振興センター 2階西会議室

3. 農業委員 (10人)

会長	1番	星山隆啓
会長職務代理者	2番	山本光雄
委員	3番	日下正人
	4番	笠井博美
	5番	國原和彦
	6番	長江操
	7番	大西克史
	8番	森本允補
	9番	大仲香織
	10番	松長護

農地利用最適化	高樋地区	11番	河原功
推進委員(4人)	嵯峨地区	12番	大岩和久
	宮前東地区	13番	池田吉信
	宮前西地区	14番	中野實

4. 欠席農業委員 (0人)

欠席農地利用最適化推進委員 (0人)

5. 議事日程

第1 臨時議長選任

第2 議事録署名委員の指名

第3 会長、会長職務代理者選任

第4 議席の指定

第5 農地利用最適化推進委員の委嘱

議案第15号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による佐那河内村農
用地利用集積計画(案)の決定について

6. 参与

村長 岩城福治

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 山 本 利 也
書記 瀧 倉 裕 介

8. 会議の概要

事務局 それでは定刻が参りましたので、始めさせていただきます。

私は佐那河内村農業委員会で書記をしております瀧倉と申します。本日の司会をいたします。それでは、まず初めに辞令交付を行いたいと思います。

お名前をお呼びいたしますので、順次前の方へお進みいただき、村長より辞令の交付をお受けいただきたいと思います。

なお、本日の席順と読み上げ順は農業委員の応募申込書等の受付順となっています。

事務局 松長護さん、お願いします。

村 長 (辞令交付)

事務局 國原和彦さん、お願いします。

村 長 (辞令交付)

事務局 大西克史さん、お願いします。

村 長 (辞令交付)

事務局 笠井博美さん、お願いします。

村 長 (辞令交付)

事務局 森本允補さん、お願いします。

村 長 (辞令交付)

事務局 日下正人さん、お願いします。

村 長 (辞令交付)

事務局 山本光雄さん、お願いします。

村 長 (辞令交付)

事務局 大仲香織さん、お願いします。

村 長 (辞令交付)

事務局 星山隆啓さん、お願いします。

村 長 (辞令交付)

事務局 長江操さん、お願いします。

村 長 (辞令交付)

事務局 ありがとうございました。

事務局 それでは、ただ今から、平成29年度7月総会を開会いたします。

出席委員は全委員10名が出席しておりますので、総会は成立しております。本総会は、委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会であり、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、村長が招集することになっております。岩城村長よりご挨拶を申し上げます。

村 長 (挨拶)

事務局 ありがとうございました。

続きまして、委員の任期満了による任命後、初めての総会でありますので、簡単に自己紹介をお願いできたらと思います。私の方から始めますので、時計回りをお願いいたします。

(各自自己紹介)

ありがとうございました。

事務局 本日の総会は、先にご案内のとおり、会長および会長職務代理者の選任、議席の指定、農地利用最適化推進委員の委嘱を行います。その後、議案が1議案ありますので、審議を行います。

総会を閉じた後、今後の予定等を含め事務連絡およびご協議をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、臨時議長の選任についてお諮りいたします。

どのように選任をいたしましょうか。

(発言なし)

事務局 ご意見がなければ、慣例により、委員の中で一番年配の方を臨時議長に選任させていただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局 それでは、臨時議長に、森本允補委員を選任させていただきます。

森本委員には恐れ入りますが、臨時議長席までご移動をお願いし、議事進行についてよろしくお願いいたします。

(臨時議長席移動、就任挨拶)

臨時議長 それでは、佐那河内村農業委員会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員の指名ですが、どのようにいたしましょうか。

(臨時議長一任)

臨時議長 臨時議長一任との声がありましたので、私から指名をさせていただきます。それでは、國原和彦委員、大西克史委員にお願いいたします。

臨時議長 次に、会長、会長職務代理者の選任についてお諮りいたします。

いかがいたしましょうか。

委員 前は各地区より選考委員を出して、選考委員により協議をしていましたが、今回もそのようにしてはどうでしょうか。

臨時議長 ただ今提案がありましたが、他にありませんか。選考委員により協議を行うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

選考委員数は、宮前地区2人、高樋地区1人、嵯峨地区1人、中立委員から1人の5名でどうでしょうか。

(異議なし)

臨時議長 それでは、異議なしということですので、各地区の選考委員により、別室でご協議をお願いすることにします。その間、休憩といたします。

今回、委員の皆さんは、初めての顔合わせということで、事務局から委員の指名をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局より委員の指名をしてください。

事務局 それでは、宮前地区の選考委員は、星山委員、長江委員、高樋地区の選考委員は、山本委員、嵯峨地区の選考委員は松長委員、そして、中立委員である笠井委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

臨時議長 5名の委員について、ただいま事務局からの案がありましたが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、異議なしということですので、選考委員は事務局から発表のあった5名の方に決めていただきます。

協議が終わり次第、再開いたしますのでよろしくお願いします。

※選考委員	宮前地区	星山 委員	長江 委員
	高樋地区	山本 委員	
	嵯峨地区	松長 委員	
	中立委員	笠井 委員	

※午後2時30分 休憩

※午後2時45分 再開

臨時議長 それでは、再開いたします。中立委員の笠井委員から、報告をお願いします。

選考委員 それでは、ご報告をさせていただきます。

選考委員5名で協議を行い、会長に星山委員、会長職務代理者に山本委員を推薦することに決まりましたのでご報告いたします。

臨時議長 ありがとうございます。ただいま選考委員からご報告がありました推薦の案につきましてお諮りをいたします。いかがでしょうか。

(異議なし)

臨時議長 異議なしの声がありましたので、全委員の同意により会長に星山委員、会長職務代理者に山本委員を選任することを決定いたします。

(臨時議長退任挨拶、席移動)

事務局 森本委員さん、大変ありがとうございました。

それでは、佐那河内村農業委員会会議規則第5条の規定により、総会の議長は会長が行うこととなっておりますので、星山会長に議長席までご移動いただき、ご挨拶をお願いし、議事進行をお願いいたします。

(会長席移動、挨拶)

議長 それでは、次の議題に入らせていただきます。

議席の指定についてであります。佐那河内村農業委員会会議規則第6条第1項の規定により抽選にしたいと思います。そこで抽選の方法として、くじ引きを行います。

事務局、よろしくお願いします。

事務局 それでは、席次配置表をご覧ください。最初にくじを引き順番を決めますので、私から時計回しに引いていただき、決定した順番で席の場所を決定するくじを順番に引きます。

なお、会長と職務代理者につきましては、議事の運営上、また慣例により会長を1番、職務代理者を2番としており、3番から10番をくじで決定します。

(くじ引きの実施)

それでは、席順が決定しましたのでご報告いたします。

(席順を報告)

議長 議席の指定については報告のとおり決定いたします。移動をお願いいたします。

(席移動)

議長 それでは、次の議題に入らせていただきます。

農地利用最適化推進委員の委嘱についてお諮りします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局 本日の資料にある農地利用最適化推進委員の委嘱者名簿をご覧ください。

農業委員会等に関する法律の改正によって、新たに農地利用最適化推進委員を設置することになりました。農業委員会等に関する法律第17条第1項において、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととなっています。選出方法については、佐那河内村農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第8条の規定により選出します。佐那河内村の定員は4名となっています。これは農業委員会等に関する法律施行令第8条の規定により農地面積のha数を100で割った数になります。地区割りとして高樋地区に1名、嵯峨地区に1名、宮前東地区に1名、宮前西地区に1名となっています。委嘱に当たって農地利用最適化推進委員の選考、決定をお願いいたします。

議長 ただいま事務局から農地利用最適化推進委員の委嘱についての説明がありました。農地利用最適化推進委員の委嘱について、名簿の4名の方に決定してもよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、承認とさせていただきます。

ここで、ただいま承認をいただきました農地利用最適化推進委員に委嘱状を交付いたしますので、準備が整うまで休憩とします。

※午後3時00分 休憩

※午後3時10分 再開

議長 それでは、会議を再開いたします。

農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 私がお名前をお呼びいたしますので、前に進んでいただき、星山会長から委嘱状の交付をお受けいただきたいと思います。

事務局 高樋地区、川原功さん、お願いします。

議長 (委嘱状交付)

事務局 嵯峨地区、大岩和久さん、お願いします。

議長 (委嘱状交付)

事務局 宮前東地区、池田吉信さん、お願いします。

議長 (委嘱状交付)

事務局 宮前西地区、中野實さん、お願いします。

議長 (委嘱状交付)

事務局 ありがとうございました。

ここで農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様がおそろいになり、新体制となりました。改めまして、自席から自己紹介をお願いいたします。まず、星山会長から時計回りをお願いいたします。

(各自自己紹介)

議長 それでは、議案審議に入りたいと思います。

議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「佐那河内村農用地利用集積計画(案)の決定について」を、議案に供します。

事務局より、議案第15号の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案書の1ページをご覧ください。今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1議案2件でございます。議案第15号は、すべて地権者から賃借人に直接権利を設定する件です。

佐那河内村長より平成29年7月12日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権の再設定の計画が2件で、面積は、1,283㎡です。

【議案書にもとづいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】
整理番号1と整理番号2につきましては、利用権の設定等をする者が同一の案件であり関連をしておりますので、一括して説明をさせていただきます。

整理番号1の権利の種類につきましては賃貸借権の再設定であり、利用権の設定等をする者の住所、氏名は、XXXXXXXXXXのXXXXさんで、利用権の設定等を受ける者の住所、氏名は、XXXXXXXXXXのXXXXさんです。土地の所在地については、XXXXXXXXXX20番、現況 田、586㎡で、利用目的は水稲です。借賃については、10aあたり米102.4kgの物納であり、米2俵になります。始期は平成29年8月1日から終期は平成34年7月31日の5年契約です。

整理番号2の権利の種類については賃貸借権の再設定であり、利用権の設定等をする者の住所、氏名は、XXXXXXXXXXのXXXXさんで、利用権の設定等を受ける者の住所、氏名は、XXXXXXXXXXのXXXXさんです。土地の所在地については、XXXXXXXXXX23番1、現況 田、697㎡で、利用目的は水稲です。借賃については、10aあたり米86.1kgの物納であり、米2俵になります。始期は平成29年8月1日から終期は平成34年

7月31日の5年契約です。

計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。
補足説明がありましたら、あわせてお願いします。

9番 議案第15号の[]20番の利用ですが、現在水稲を作付けしており、順調に育っています。番号2の[]23番1も現在水稲を作付けしており、順調に育っております。

場所は、資料1を見ていただきまして、1ページの方が[]20番で園瀬川沿いの村道を[]に行きまして、[]さん宅の前の橋を渡って、[]の[]の2枚隣になります。それから[]23番1は裏のページになりまして、先程の村道を[]に行きましたら、[]さん宅の2つ隣の道沿いにあります。

議長 ただいま説明がありました。何かご質問はありますか

議長 それでは、整理番号1について、ご異議ございませんか。
(異議なし)

議長 異議がないと認めますので、整理番号1は原案のとおり決定いたしました。
次に、報告事項がありましたら事務局より説明をお願いします。

事務局 報告事項はありません。

議長 特に報告事項はないようですので、それでは以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。この際に、その他の件についてご発言があればお願いいたします。

(発言なし)

議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、平成29年度7月総会を閉会いたします。

会議の顛末を記録しその確認を認めるため捺印する。

佐那河内村農業委員会会長 星山 隆啓

佐那河内村農業委員会委員 國原 和彦

佐那河内村農業委員会委員 大西 克史